

1からのハラスメント学習会

何がハラスメントになるのか
ハラスメントの判断基準は？
そもそもハラスメントって？
社会問題となっているハラスメントについて、基本から学んでいきます。



講師：大槻久美子さん（産業カウンセラー）



メーカーにて13年6ヶ月機械設計技術者として設計・開発に携わる。転職を機に開発部に初の女性機械設計技術者として入社。しかし、過酷な労働時間・労働条件から過労による「身体表現性障害」を発病、休職、職場復帰をするが、その後、職場での大きな出来事がきっかけで病状が悪化し「うつ病」となり就業不可能となる。過剰な労働時間から2006年3月に京都で初の「身体表現性障害」による労災が認定される。発病を契機に「自分はどうしてこのような病気になったのか？」「私と同じようなことで苦しんでいる人を一人でもなくしたい」という思いから、カウンセラーを志す。また、ニートや引きこもりなどの社会復帰支援等を行っている。

と き：2015年9月6日（日）10：00～12：00

ところ：岡山市民会館203会議室
岡山市北区丸の内2丁目1番1号
TEL:086-223-2165

参加費：無料

どなたでもご参加いただけます。

申込〆切：2015年8月28日（金）



主催・申込：岡山県労働組合会議青年部

〒700-0905 岡山市北区春日町5-6
TEL：086-221-0133 FAX：086-221-3595
Mail：:okakenro@mx1.tiki.ne.jp

